平成２７年（フ）第５１号
川崎市中原区小杉町２丁目176番地
破産者　松本　一郎
1　決定年月日　平成28年２月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第４３４号
川崎市多摩区堰１丁目１番７号　ヴィーブル多摩川　102、前住所川崎市多摩区西生田５丁目23番１号
破産者　齊藤　直人
1　決定年月日　平成28年２月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第４４６号
川崎市川崎区桜本２丁目39番４号　社会福祉法人セイワ　介護老人福祉施設　桜寿園
破産者　塩濱　房子
成年後見人　若松みずき
1　決定年月日　平成28年２月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第２１６号
長野県松本市野溝西１丁目９番38号　北中
破産者　松本　　博
1　決定年月日　平成28年２月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

平成２７年（フ）第３４４号
北九州市八幡西区陣原４丁目12番48号
破産者　吉田　慎作
1　決定年月日　平成28年２月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第２２４号
長崎県長崎市田中町105番地１　コアマンション長崎ネクステージ605号、住民票上の住所長崎県長崎市田中町105番地１　コアマンション長崎ネクステージ516号
破産者　津田富美子
1　破産債権の届出期間　平成28年２月24日まで
2　一般調査期日　平成28年３月11日午前10時30分
平成28年２月３日
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第４６３号
大阪府泉南郡熊取町自由が丘２丁目24番８号
破産者　中西　嘉雄
1　破産債権の届出期間　平成28年２月25日まで
2　一般調査期日　平成28年３月14日午後２時
平成28年１月29日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第９５９号
さいたま市浦和区神明２丁目23番19号
破産者　鈴木　広子
1　破産債権の届出期間　平成28年３月２日まで
2　一般調査期日　平成28年３月22日午前10時15分
平成28年２月２日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第２５２号
奈良市法華寺町82番地の１　グリーンパーク奈良419号
破産者　プロモート・Ｋこと　森本　謙二
1　破産債権の届出期間　平成28年３月４日まで
2　一般調査期日　平成28年４月５日午前10時10分
平成28年２月２日　　奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第１４７９号
大阪市都島区東野田町２丁目７番12－1302号、前住所大阪市鶴見区放出東３丁目34番７－3103号
破産者　吉田　明子
1　破産債権の届出期間　平成28年３月11日まで
2　一般調査期日　平成28年５月12日午後２時30分
平成28年２月２日
大阪地方裁判所第６民事部

免責許可決定

平成２７年（フ）第４６号
岩手県一関市中里字沢田359番地６
破産者　加藤　　聡
1　決定年月日　平成28年２月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所一関支部

平成２７年（フ）第３６３号
新潟市東区石山５丁目５番３号　ストーンヒル・ザファイブＥ号
破産者　牛腸　智也
1　決定年月日　平成28年２月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

特別清算開始

平成２８年（ヒ）第２００７号
東京都千代田区丸の内１丁目７番12号サピアタワー14Ｆ弁護士法人北浜法律事務所東京事務所
清算株式会社　株式会社ファイブ
代表清算人　山本　　太
1　決定年月日　平成28年２月１日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２７年（ヒ）第３０号
北海道日高郡新ひだか町静内御幸町２丁目１番９号
清算株式会社　株式会社ヒダカファイナンス
代表清算人　橋本　昭夫
1　決定年月日　平成28年２月１日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（ヒ）第１０号
東京都羽村市神明台４丁目４番16号
清算株式会社　株式会社ＳＫＫ企画
代表清算人　塩野　博万
1　決定年月日　平成28年２月２日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

特別清算協定認可

平成２７年（ヒ）第１０号
愛媛県上浮穴郡久万高原町東明神乙754番地の60
清算株式会社　久万総合開発株式会社
代表清算人　田村　信介
1　決定年月日　平成28年２月１日
2　主文　次の協定を認可する。
協定
第１　通則
本事件における債権者は別紙記載のとおりである。
第２　一般債権
1　一般債権とは、別紙記載のとおりの債権である。他に債権はない。
2　特別清算前に、会社財産は会社分割によって原則として株式会社久万高原開発に移転した。652万4277円が特別清算会社に残っていたが、この金額は全額、未払税金に充てられた。従って、特別清算会社に財産はなく、弁済は０である。
3　よって、別紙記載の債権全額について免除を受ける。
（別紙省略）
以上
松山地方裁判所民事第１部

再生計画認可

平成２７年（再）第２号
神戸市中央区磯辺通３丁目２番17
再生債務者　株式会社ダブリューアイティ
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成28年２月１日
神戸地方裁判所第３民事部